# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第77期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 東京応化工業株式会社

【英訳名】 TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村洋 一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区中丸子150番地

【電話番号】 川崎 044(435)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 飼 勝

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区中丸子150番地

【電話番号】 川崎 044(435)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 飼 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	45,834	47,457	50,697	88,960	98,514
経常利益	(百万円)	4,872	4,954	6,472	8,051	11,156
中間(当期)純利益	(百万円)	3,027	3,137	3,908	5,088	6,656
純資産額	(百万円)	113,903	119,148	128,717	115,564	123,915
総資産額	(百万円)	152,774	154,193	163,723	154,309	165,681
1 株当たり純資産額	(円)	2,458.23	2,566.38	2,709.76	2,492.60	2,650.50
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	65.32	67.64	83.60	109.16	142.34
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	65.23	67.44	83.36	109.00	141.87
自己資本比率	(%)	74.6	77.3	77.4	74.9	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,362	1,460	2,115	11,805	8,008
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,871	3,543	7,056	5,200	13,805
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	688	458	706	929	595
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	45,852	44,469	35,151	46,752	40,820
従業員数	(名)	1,743	1,754	1,657 [150]	1,731	1,592 [156]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数は、第76期中間期まで嘱託者を含めて記載しておりましたが、第76期より嘱託者を除いた就業人員数を記載しております。なお、現在の基準による第76期中間期以前の従業員数は、第75期中間期1,581名 [162]、第76期中間期1,596名[158]、第75期1,567名[164]であります。また、従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。
  - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	40,065	40,540	43,235	76,272	82,883
経常利益	(百万円)	4,093	4,427	6,080	6,053	9,123
中間(当期)純利益	(百万円)	2,757	3,255	3,978	4,177	6,237
資本金	(百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数	(株)	50,600,000	50,600,000	47,600,000	50,600,000	47,600,000
純資産額	(百万円)	109,741	114,104	120,840	110,819	117,862
総資産額	(百万円)	145,165	144,154	152,501	145,367	153,741
1 株当たり純資産額	(円)	2,368.42	2,457.74	2,584.23	2,390.23	2,521.00
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	59.50	70.17	85.10	89.49	133.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	59.41	69.96	84.85	89.36	132.88
1株当たり配当額	(円)	12	15	18	27	33
自己資本比率	(%)	75.6	79.2	79.2	76.2	76.7
従業員数	(名)	1,422	1,406	1,310 [135]	1,397	1,258 [142]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第75期の1株当たり配当額27円には、創立65周年記念配当3円が含まれております。
  - 3 第76期の1株当たり配当額33円には、株式上場20周年記念配当3円が含まれております。
  - 4 従業員数は、第76期中間期まで嘱託者を含めて記載しておりましたが、第76期より嘱託者を除いた就業人員数を記載しております。なお、現在の基準による第76期中間期以前の従業員数は、第75期中間期1,276名 [146]、第76期中間期1,264名[142]、第75期1,249名[148]であります。また、従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。
  - 5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

# 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,384 [145]
装置事業	156 [2]
全社(共通)	117 [3]
合計	1,657 [150]

<sup>(</sup>注) 従業員数は当企業集団から当企業集団への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

# (2) 提出会社の状況

## 平成18年9月30日現在

	1 1 20 1 1 2 7 3 2 2 1 7 7 1 1
従業員数(名)	1,310 [135]

(注) 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期のわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資の増加や個人消費の堅調な推移等により緩やかに拡大しました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、半 導体市場はデジタル家電や情報関連機器を中心に需要拡大が見られ堅調に推移しましたが、フラットパ ネルディスプレイ市場では、液晶パネルの生産調整や設備投資の抑制が行われ厳しい状況となりまし た。

このような情勢の下、当企業集団は、新たな成長ステージへ歩を進めるべく第3次中期計画で掲げた 基本戦略を推進してまいりました。まず、半導体製造プロセスで需要が拡大しているエキシマレーザー 用フォトレジストの拡販に努め着実な成果をあげたほか、次世代テクノロジーの液浸露光技術に対する 材料の開発を加速させるなど、最先端の微細加工技術における優位性を確保すべく活動してまいりまし た。一方、フラットパネルディスプレイ製造用材料におきましては、液晶パネルの生産調整の影響を受 けましたが、相応の実績をあげることができました。また、液晶パネル製造装置は、液晶パネル用ガラ ス基板の大型化に対するユーザーニーズを的確に捉え、製品開発や販売活動に注力してまいりました。

この結果、当中間期の売上高は506億97百万円(前年同期比6.8%増)をあげることができました。利益面におきましては、半導体用フォトレジストの売上増加が寄与し、営業利益は63億93百万円(前年同期比36.9%増)、経常利益は64億72百万円(前年同期比30.6%増)、中間純利益は39億8百万円(前年同期比24.6%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 材料事業

当事業は、主として「エレクトロニクス機能材料部門」、「高純度化学薬品部門」および「印刷材料部門」により構成されております。

#### [エレクトロニクス機能材料部門]

半導体用フォトレジストは、デジタル家電等の需要拡大に加え、微細化の進展による本格的な市場拡大を受け、エキシマレーザー用フォトレジストを中心に実績を伸ばしました。また、フラットパネルディスプレイ用フォトレジストにつきましては、液晶ディスプレイ用フォトレジストが、一部の製品で生産調整や価格低下の影響を受けたものの売上は前年同期を上回ることができたほか、プラズマディスプレイ用フォトレジストが新製品の売上増加に伴い堅調に推移いたしましたため、売上を伸ばしました。

この結果、当部門の売上高は、前年同期に比べ11.7%増加し、248億51百万円となりました。

#### 〔高純度化学薬品部門〕

フラットパネルディスプレイ向けフォトレジスト付属薬品が需要の低下の影響から前年同期を下回 りましたが、半導体向けフォトレジスト付属薬品は市場拡大に伴い売上は前年同期を上回りました。

この結果、当部門の売上高は、前年同期に比べ2.3%増加し、140億15百万円となりました。

## [印刷材料部門]

印刷用感光性樹脂版につきましては、一般印刷向けが欧州地域で苦戦を強いられましたが、フレキ ソ印刷向けが堅調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は、前年同期に比べ0.6%増加し、22億2千万円となりました。

以上の結果、材料事業の売上高は、前年同期に比べ7.8%増加し、411億4千万円となりました。利益面では、半導体用フォトレジストの売上増加が寄与し、当事業の営業利益は前年同期に比べ23.8%増加し、68億56百万円となりました。

## 装置事業

当事業は、「プロセス機器部門」により構成されております。

#### 〔プロセス機器部門〕

液晶パネル製造装置につきましては、液晶パネルメーカーの設備投資抑制の影響を受け受注は減少したものの、出荷済製品の検収促進に努めたことにより、売上は前年同期を上回りました。

この結果、装置事業の売上高は、前年同期に比べ3.0%増加し、95億95百万円となりました。利益面では、原価低減努力により当事業の営業利益は前年同期に比べ35.8%増加し、18億57百万円となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

デジタル家電やIT関連機器の需要拡大により、最先端のエキシマレーザー用フォトレジストを中心に材料事業の売上は増加いたしました。また、装置事業でも液晶パネル製造装置の国内向け売上が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ6.4%増加し、434億96百万円となりました。

利益面では、売上高の増加や原価率の低下等により、営業利益は前年同期に比べ37.8%増加し、57 億38百万円となりました。

## 北米

最先端のエキシマレーザー用フォトレジストやフォトレジスト付属薬品の売上が増加したことなどにより、売上高は前年同期に比べ36.0%増加し、45億33百万円となりました。

利益面では、売上高の増加等により、営業利益は前年同期比2.73倍の3億86百万円となりました。 欧州

欧州市場では樹脂版の売上が減少したものの、フォトレジスト、フォトレジスト付属薬品の売上が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ12.9%増加し、29億7千万円となりました。

利益面では、売上高の増加や販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は前年同期比6.48倍の71百万円となりました。

#### アジア

デジタル家電やIT関連機器の需要は引続き堅調で、フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品の売上の増加により、売上高は前年同期に比べ7.5%増加し、60億79百万円となりました。

利益面では、前期に稼働した中国子会社の工場の固定費増加等により、営業利益は前年同期に比べ 6.5%減少し、8億23百万円となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや仕入債務の減少がありましたものの、税金等調整前中間純利益や減価償却費等による資金収入により、前年同期に比べ6億54百万円増加の21億15百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入がありましたものの、設備投資や 長期性預金の預入れ等により、前年同期に比べ35億13百万円増加の70億56百万円の資金投下となりました。

また財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前年同期に比べ2億48百万円増加の7億6百万円の資金支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期間末残高は、前期末に比べ56億68百万円減少し、351億51百万円となりました。

# 2 【生産、受注および販売の状況】

## (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)	
材料事業	39,233	+9.0	
装置事業	9,663	- 16.1	
合計	48,897	+2.9	

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
装置事業	8,305	- 28.1	27,531	- 10.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)	
材料事業	41,140	+7.8	
装置事業	9,556	+3.0	
合計	50,697	+6.8	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

# 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

# 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、中間連結財務諸表を提出する当社のみが行っております。

当社の研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に、将来的にも成長が確実視されている最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当企業集団のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品・関連装置の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当社では、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かい接触から得る情報が研究開発を進める上で大きなヒントになっております。一方、広い視野に立って長期継続的なテーマにも取り組み、大学、公的研究機関とも連携した新材料の基礎研究も行っております。この当社独自の研究開発体制の下、特に新技術・付加価値の高いテーマを見出して製品化することに重点を置き、その成果によりユーザーニーズに合致した製品を世界の市場に供給するとともに、高収益を得ることを研究開発の基本方針としております。

#### (1) 材料事業

半導体、フラットパネルディスプレイ、パッケージ実装材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発とその製品化、および開発ロードマップによる将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。当中間連結会計期間におきましては、相模事業所内に完成した新研究開発棟内に最新鋭の液浸露光装置ならびに各種測定装置を導入し、最先端技術に対応した材料やプロセスの開発体制を整え、次世代の半導体回路形成技術である液浸露光に対応するフォトレジストの開発に注力したほか、LCDブラックマトリクス形成用フォトレジスト、半導体パッケージ実装用厚膜レジスト等、伸長が見込まれる製品の開発や拡充に積極的に取り組んでまいりました。

研究開発は、主に開発本部先端材料開発一部・先端材料開発二部・先端材料開発三部・ナノプロセス開発部・開発企画室が、相模事業所の研究施設で行っており、さらに開発業務の効率を向上させるために郡山工場内に郡山開発室を設置しております。なお、当事業に係わる研究開発費は、25億1百万円となりました。

### (2) 装置事業

装置・材料の両面からユーザーニーズを把握できる当社の優位性を生かして、ユーザーのプロセスに適合した製造装置の開発を材料部門と連携して行っております。当中間連結会計期間におきましては、ガラス基板の大型化に対するニーズに応え、引き続き非スピン方式を採用した液晶パネル製造装置「スピンレス®」の拡充に努めてまいりました。

研究開発は、プロセス機器事業本部開発部が、湘南テクニカルセンターの研究施設で行っており、当事業に係わる研究開発費は、3億43百万円であります。

なお、研究開発費のうち、材料事業、装置事業に配分できない共通費用として、2億64百万円があり、当中間連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、31億9百万円であります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更 該当事項はありません。

# (2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 存地 セグメントの 設備の		投資予定金額		資金	着手および完了予定		完成後の
	かれて地	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	調達方法	着手	完了	増加能力
東京応化 工業㈱相 模事業所	神奈川県 高座郡 寒川町	材料事業	液晶材料 研究 開発棟	1,901	344	自己資金	平成18年 9月	平成19年 6月	(注)2

<sup>(</sup>注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 研究開発施設のため、完成後の増強能力の記載を省略しております。

# (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	197,000,000		
計	197,000,000		

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名 または登録証券業 協会名	内容
普通株式	47,600,000	47,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	47,600,000	47,600,000		

# (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日		47,600,000		14,640		15,207

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	3,408	7.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	2,479	5.20
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2 1 1 (東京都中央区晴海 1 8 12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	2,148	4.51
本多良子	神奈川県逗子市	1,494	3.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3 1 1 (東京都中央区晴海1 8 12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	1,283	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	1,207	2.53
財団法人東京応化科学技術 振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 4 5	953	2.00
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6 7)	927	1.94
バンクオブニユーヨークヨーロッパリミテッドルクセンブルグ131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	LUX BRANCH ACCOUNT CLIENT (STANDARD RATE) 6 D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6 7)	914	1.92
計		15,801	33.19

- (注) 1 本多良子氏は、平成18年5月23日付をもって、氏名をリヨウコ エイチ グレイから変更しております。
  - 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
  - 3 マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(現マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)から、平成16年3月8日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成16年2月29日現在で3,310千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表から除外しております。なお、その変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (現マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC 2 H 9 EA, UK	3,310	6.54
計		3,310	6.54

平成16年2月29日現在における当社の発行済株式総数は50,600千株であります。なお、当中間会計期間末現在における当社の発行済株式総数(47,600千株)に対する株券等保有割合は6.95%であります。

4 シュローダー投信投資顧問株式会社およびその共同保有者2社から、平成18年10月13日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成18年9月30日現在で3,195千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表から除外しております。なお、その変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内 1 11 1	2,299	4.83
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	890	1.87
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッ ド	英国 EC 2 V 7 QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	5	0.01
計		3,195	6.71

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

	1		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)   普通株式   839,400		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,728,600	467,237	同上
単元未満株式	普通株式 32,000		同上
発行済株式総数	47,600,000		
総株主の議決権		467,237	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,900株が含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個は含まれておりません。

# 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150	839,400		839,400	1.76
計		839,400		839,400	1.76

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該 株式数は、「 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
  - 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,740	3,650	3,020	2,975	3,110	3,150
最低(円)	3,520	2,910	2,625	2,600	2,705	2,865

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

# (1) 【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				重結会計期 8年9月30		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号			構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			44,641			35,338			44,108	
2 受取手形及び 売掛金	2		27,287			30,209			29,420	
3 たな卸資産			27,440			29,079			29,556	
4 その他			3,009			3,602			3,315	
貸倒引当金			70			100			134	
流動資産合計			102,307	66.4		98,130	59.9		106,266	64.1
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物及び 構築物		19,637			20,798			20,816		
(2) 機械装置及び 運搬具		6,226			7,850			6,615		
(3) 土地		9,365			9,413			9,422		
(4) その他		5,775	41,005		6,443	44,506		5,797	42,652	
2 無形固定資産			1,898			1,745			2,023	
3 投資その他の 資産										
(1) 投資有価証券		6,596			8,076			8,199		
(2) 長期性預金					10,002			5,000		
(3) その他		2,396			1,272			1,550		
貸倒引当金		10	8,982		9	19,341		9	14,739	
固定資産合計			51,885	33.6		65,593	40.1		59,415	35.9
資産合計			154,193	100.0		163,723	100.0		165,681	100.0

			重結会計期 7年9月30			重結会計期  8年9月30		要約連	結会計年度( 結貸借対照 8年3月31	表
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百	万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び 買掛金	2		10,278			9,654			11,463	
2 未払法人税等			2,014			1,814			3,224	
3 前受金			11,973			12,615			12,604	
4 賞与引当金			1,480			1,644			1,538	
5 製品保証引当金			101			119			125	
6 その他			5,453			7,238			8,563	
流動負債合計			31,301	20.3		33,087	20.2		37,518	22.7
固定負債										
1 長期借入金			6			221			5	
2 退職給付引当金			1,128			1,141			1,213	
3 役員退職慰労 引当金			536			146			536	
4 その他			387			409			466	
固定負債合計			2,059	1.3		1,919	1.2		2,222	1.3
負債合計			33,360	21.6		35,006	21.4		39,740	24.0
(少数株主持分)										
少数株主持分			1,684	1.1					2,025	1.2
(資本の部)										
資本金			14,640	9.5					14,640	8.8
資本剰余金			15,212	9.9					15,223	9.2
利益剰余金			94,214	61.1					91,529	55.2
その他有価証券 評価差額金			2,770	1.8					3,660	2.2
為替換算調整勘定			26	0.0					445	0.3
自己株式			7,662	5.0					1,583	0.9
資本合計			119,148	77.3					123,915	74.8
負債、少数株主 持分及び資本 合計			154,193	100.0					165,681	100.0

			重結会計期 7年 9 月30			重結会計期 8年9月30		要約連	結会計年度 結貸借対! 8年3月3	照表
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						14,640	8.9			
2 資本剰余金						15,224	9.3			
3 利益剰余金						94,562	57.8			
4 自己株式						1,543	0.9			
株主資本合計						122,883	75.1			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						3,494	2.1			
2 為替換算 調整勘定						332	0.2			
評価・換算 差額等合計						3,827	2.3			
少数株主持分						2,007	1.2			
純資産合計						128,717	78.6			T
負債純資産合計						163,723	100.0			

# 【中間連結損益計算書】

区分   注記   金額(百万円)   百分比   金数(百万円)   五分比   金数(百万円)   五分比   金数(百万円)   五分比   金数(百万円)   五分比   金数(百万円)   金数(百万円)				連結会計期			連結会計期		前連結会計年度の 要約連結損益計算書		
本語   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本						至 平成18年9月30日)			(自 平原至 平原	成17年4月 成18年3月	1日 31日)
売上原価	区分	注記 番号	金額(百			金額(百万円)			金額(百万円)		百分比 (%)
売上総利益   15,587   32.8   17,201   33.9   32,829   33.3   32,829   33.3   22,2284   22.6   10,917   23.0   6,393   12.6   10,544   10.7   10.7   10.8   12.6   10.5   10	売上高			47,457	100.0		50,697	100.0		98,514	100.0
販売費及び	売上原価			31,870	67.2		33,495	66.1		65,684	66.7
一般管理機   当業別益   10.917   23.0   10.606   21.3   22.207   22.607				15,587	32.8		17,201	33.9		32,829	33.3
登業外収益   1 受取利息   30   31   50   66   320   320   47   66   66   320   320   47   66   66   320   47   66   66   320   47   47   66   66   47   47   47   47		1		10,917	23.0		10,808	21.3		22,284	22.6
1 受取利息   30   31   47   66   66   320   320   331   47   320	営業利益			4,669	9.8		6,393	12.6		10,544	10.7
2 受取配当金     37     47     66       3 為替差益     165     123     133       4 受取技術援助料     55     123     133       5 受取保険金等     81     167       6 持許等使用料     20     590     1.2     180     916     0.9       営業外費用     5     3     12     12     12     12       2 たな創資産 廃棄損     73     431     99     131     99     131     99       4 貸倒損失     19     4     189     0.4     75     511     1.0     61     304     0.3       4 特別利益     4,954     10.4     6,472     12.8     11,156     11.3       1 固定資産売却益     3     29     34     1     4     12.8     11,156     11.3       2 検別引当金     30     3     29     64     0.1     2     403     0.4       4 その他     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       特別損失     1     12     33     2     33     2     400	営業外収益										
3 為替差益   165   123   133   133   134   164   165   165   165   123   133   133   164   164   164   165	1 受取利息		30			31			50		
4 受取技術援助料     55     81     123     133     164       5 受取保険金等     81     167     167     167     164     164       7 その他     104     474     1.0     220     590     1.2     180     916     0.9       営業外費用     1 支払利息     5     3     12     131     2     131     2     131     3     131     99     4     19     5     431     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     131     99     4     133     14     99     4     131     99     4     133     14     133     14     133     14     131     133     14     133     14     134     14     134     1	2 受取配当金		37			47			66		
5 受取保険金等 6 特許等使用料 返還益     81     167     167     164     164       7 その他 営業外費用     104     474     1.0     220     590     1.2     180     916     0.9       1 支払利息 2 たな卸資産 廃棄損 8 	3 為替差益		165						320		
6 特許等使用料 返還益 7 その他	4 受取技術援助料		55			123			133		
返還益     7 その他     104     474     1.0     220     590     1.2     180     916     0.9       営業外費用     1 支払利息     5     3     12     131<	5 受取保険金等		81						164		
営業外費用						167					
1 支払利息     5     73     3     12     131       2 たな卸資産廃棄損     73     86     431     99       4 貸倒損失     19     4     189     0.4     75     511     1.0     61     304     0.3       経常利益     4,954     10.4     6,472     12.8     11,156     11.3       特別利益     29     10.4     6,472     12.8     11,156     11.3       3 受取補償金     400     400     400     400     400     400       4 その他     400     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       特別損失     1     12     33	7 その他		104	474	1.0	220	590	1.2	180	916	0.9
2 たな卸資産 廃棄損     73 3 損害補償料     86 4 貸倒損失     431 99       5 その他 経常利益 特別利益     4 189 4,954     0.4 10.4     75 511 6,472     11.0 12.8     11,156 11.3       1 固定資産売却益 2 貸倒引当金 戻入額 3 受取補償金     30 400 4 その他 特別損失     30 400 4 その他 特別損失     40 400 400 400 400 400 400 400 400 400	営業外費用										
廃棄損     73       3 損害補償料     86       4 貸倒損失     19       5 その他     4 189       経常利益     4,954       1 固定資産売却益     3       2 貸倒引当金 戻入額     30       3 受取補償金     400       4 その他     430       特別損失       1 固定資産院却損     4       1 固定資産院却損     5       1 固定資産院却損     4       1 固定資産院却損     5       1 機計     5       1 機計     5       2 と調整前     5       1 大3     1       1 大3     1       2 と調整前     5       2 とのび事業税     2       2 とのび事業税     2       2 との数株主利益     199       199     0.4       199     0.4       199     0.4       199     0.4       199     0.4       100     144       0.3     144       0.3     145       0.4     144       0.3     146       0.5     143       100     143       100     143       100     143       100     143       100     143       100     144       100     144   <			5			3			12		
3 損害補償料     86     19       4 貸倒損失     19       5 その他     4 189     0.4     75     511     1.0     61     304     0.3       経常利益     4,954     10.4     6,472     12.8     11,156     11.3       特別利益     29     12.8     11,156     11.3       2 貸倒引当金 戻入額     30     34     1     400       4 その他     400     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       特別損失     1     1     33     2     33     2     2     403     0.4       1 固定資産売却損     4     12     33     182     182     0.4     202     236     0.2       2 固定資産除却損     5     143     156     0.3     182     182     0.4     202     236     0.2       2 成分等業税     2     2,153     2,220     4,643<			73						131		
5 その他 経常利益 特別利益     4 189 0.4 75 511 1.0 61 304 0.3       1 固定資産売却益 戻入額 3 受取補償金 4 その他 特別損失 1 固定資産院却損 5 143 156 0.3 182 182 0.4 202 236 0.2       2 固定資産除却損 税金等調整前 中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2       2 少数株主利益 中間(当期)       2 2 300 7 7 7       4 189 0.4 75 511 1.0 61 304 0.3       4 75 511 1.0 61 304 0.3       5 11.3       2 2 61 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2       2 2 2,153 199 0.4 中間(当期)			86			431			99		
経常利益 特別利益 1 固定資産売却益 3 受取補償金 4 その他 特別損失 1 固定資産売却損 4 12 2 固定資産除却損 税金等調整前 中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 少数株主利益 中間(当期)	4 貸倒損失		19								
特別利益 1 固定資産売却益 3 2 貸倒引当金	5 その他		4	189	0.4	75	511	1.0	61	304	0.3
1 固定資産売却益     3       2 貸倒引当金 戻入額     400       4 その他 特別損失     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       1 固定資産売却損     4     12     33	経常利益			4,954	10.4		6,472	12.8		11,156	11.3
2 貸倒引当金 戻入額     30 400     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       4 その他 特別損失     4     12     33     34 </td <td>特別利益</td> <td></td>	特別利益										
戻入額     30     400     430     0.9     64     0.1     2     403     0.4       特別損失     1 固定資産売却損     4     12     33 <t< td=""><td>1 固定資産売却益</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	1 固定資産売却益	3				29					
3 受取補償金 4 その他 特別損失 1 固定資産売却損 4 12 2 固定資産除却損 5 143 156 0.3 182 182 0.4 202 236 0.2 税金等調整前 中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 少数株主利益 中間(当期)			30			34			1		
特別損失 1 固定資産売却損 4 12 33 33 20 2 236 0.2 236 0.2 236 前整前中間(当期) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			400						400		
1 固定資産売却損     4     12     33     33       2 固定資産除却損     5     143     156     0.3     182     182     0.4     202     236     0.2       税金等調整前中間(当期) 統利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 法人税等調整額 生物 分数株主利益 中間(当期)     2     2,220     4,643     11,324     11.5       少数株主利益 中間(当期)     199     0.4     144     0.3     467     0.5       中間(当期)     2,137     6,6     2,208     7,7     6,656     6,88	4 その他			430	0.9		64	0.1	2	403	0.4
2 固定資産除却損 税金等調整前 中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 中間(当期)     5 143 156 0.3 182 182 0.4 202 236 0.2 11.0 6,353 12.5 11.5 2,220 4,643 11.5       2 2,153 2 2,153 3 3 3 4,643 3 3 4,643 4,643 4,199 4.2 2 2,220 4 3 4,643 4,199 4.2       2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 2 2,220 4 3 4,643 4,643 4,199 4.2       2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 4,645 6,656 6,88 4,645 6,68 6,88 6,88 6,88 6,88 6,88 6,88 6,8	特別損失									•	
税金等調整前 中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 少数株主利益 中間(当期) 3 137 6.6 3 2,008 7.7 6.6 6.8 6.6 6.8	1 固定資産売却損	4	12						33		
中間(当期) 純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 2 261 1,891 4.0 80 2,300 4.5 444 4,199 4.2 少数株主利益 中間(当期) 3 137 6.6 3 3 12.5 11.324 11.5 11.5 11.324 11.5 11.324 11.5 11.324 11.5 11.324 11.5 11.5 11.324 11.5 11.5 11.5 11.5 11.5 11.5 11.5 11.		5	143	156	0.3	182	182	0.4	202	236	0.2
法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額     2     2,153     2,220     4,643       少数株主利益 中間(当期)     199     0.4     144     0.3     467     0.5       3,137     6,6     3,008     7,7     6,656     6,8	中間(当期)			5,228	11.0		6,353	12.5		11,324	11.5
法人税等調整額     2     261     1,891     4.0     80     2,300     4.5     444     4,199     4.2       少数株主利益中間(当期)     3,137     6,6     3,008     7,7     6,6     6,656     6,8	法人税、住民税	2	2,153			2,220			4,643		
中間(当期)		2	261	1,891	4.0	80	2,300	4.5	444	4,199	4.2
	少数株主利益			199	0.4		144	0.3		467	0.5
				3,137	6.6		3,908	7.7		6,656	6.8
			lı			ls			ls		1

# 【中間連結剰余金計算書】

			吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	前連結会 連結剰余 (自 平成17 至 平成18	計年度の 金計算書 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	金額(百	5万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			15,209		15,209
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		2	2	13	13
資本剰余金中間期末 (期末)残高			15,212		15,223
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			91,802		91,802
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		3,137	3,137	6,656	6,656
利益剰余金減少高					
配当金		695		1,391	
役員賞与		30		30	
自己株式消却額		-	725	5,508	6,929
利益剰余金中間期末 (期末)残高		5	94,214		91,529

# 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本			評値	西・換算差額	領等	/\*h++ <del>\</del>	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	14,640	15,223	91,529	1,583	119,809	3,660	445	4,105	2,025	125,940
中間連結会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注)			841		841					841
役員賞与(注)			33		33					33
中間純利益			3,908		3,908					3,908
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分		0		41	41					41
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						165	112	278	18	296
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)		0	3,033	39	3,073	165	112	278	18	2,776
平成18年 9 月30日残高 (百万円)	14,640	15,224	94,562	1,543	122,883	3,494	332	3,827	2,007	128,717

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

				·	1		<u> </u>	が事件で計与を
			前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	要終	前連結会計年度の 約連結キャッシュ・ フロー計算書
			(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
	営業活動による							
1	キャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益			5,228		6,353		11,324
2	減価償却費			2,655		2,752		5,502
3	貸倒引当金の増減額 (減少額は )			29		34		33
4	賞与引当金の増加額			0		106		57
5	製品保証引当金の増減額 (減少額は )			17		5		41
6	退職給付引当金の減少額			4,943		74		4,860
7	役員退職慰労引当金の 増減額(減少額は )			21		389		20
8	受取利息及び受取配当金			67		78		117
9	為替差益			110				226
10	支払利息			5		3		12
11	貸倒損失			19				
12	固定資産売却益					29		
13	受取補償金			400				400
14	固定資産売却損			12				33
15	固定資産除却損			143		182		202
16	売上債権の増加額			1,004		812		2,961
17	たな卸資産の増減額 (増加額は )			212		472		2,204
18				566		1,796		1,704
19	前受金の増加額			124		10		755
20	役員賞与の支払額			30		33		30
21	その他			972		1,046		1,560
	小計			2,970		5,580		10,449
22	利息及び配当金の受取額			67		78		117
23	関税還付金の受取額			7				7
24	補償金の受取額							400
25	利息の支払額			3		1		12
26	法人税等の支払額			1,581		3,541		2,952
	営業活動による キャッシュ・フロー			1,460		2,115		8,008

				1		<b>当事件人制を存る</b>
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による						
キャッシュ・フロー 1 定期預金の純増減額 (増加額は )			611		3,098	2,499
2 有形固定資産の取得による支出			3,849		5,027	5,558
3 無形固定資産の取得 による支出			88		51	443
4 投資有価証券の取得 による支出			43		193	176
5 長期性預金の預入 による支出					5,002	5,000
6 その他			172		119	127
投資活動による キャッシュ・フロー			3,543		7,056	13,805
財務活動による キャッシュ・フロー						
1 長期借入れによる収入					216	
2 長期借入金の返済による 支出			1			1
3 配当金の支払額			696		839	1,393
4 少数株主への配当金の 支払額			105		146	105
5 自己株式売却による収入			142		41	730
6 少数株主への株式の発行 等による収入			194			194
7 その他			8		21	19
財務活動による キャッシュ・フロー			458		706	595
現金及び現金同等物に係る 換算差額			258		20	460
現金及び現金同等物の 減少額			2,282		5,668	5,931
現金及び現金同等物の 期首残高			46,752		40,820	46,752
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			44,469		35,151	40,820

	ᆇᆂᄜᆂᄺᇫᆈᄪᄜ	기/러메녹/+ 스킨 +coo	ジェケット
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
項目 1 連結の範囲に関する事項	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	非連結子会社の名称 ・オーカサービス(株) (連結の範囲から除いた 理由) ・非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益 および利益剰余は、持分に見合う額)等は、記表 に見合う額がある。 に見合うであります。	非連結子会社の名称 同左	ウウ・ボース では、

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	は は は は は は は は は は は は は は	正 ・ は ・ は ・ は ・ が に が に が に が に を は た に を お に た に た に た に た に た に た に た に た に た に た お に た に た お に た に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に た お に れ が に も に に が の に が の に の に の に の に が の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	「非社 ー、立度含 な連 所 で の にが 用社表 に
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連れている。 連れている。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	東京では、 東京では、 東京では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	東京では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関 する事項			
(1) 重要な資産の評価基準および評価方法	有価語券 有価を 有価で 有の時では では では では では では では では では では	有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間決基づく時価の 格等に基額はく音の 産産を 産産を した、は移動によいり 対法によりま って時価 (b) 同左	有価証券 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 決算では一個では、 注述では、 注述を主要をできます。 (b) により 有のないもの に基づくのでは、 注述を により処理では、 によりのでする。 (b) によいもの にある。 (b) によいもの にある。
	たな卸資産 (a) 製品 総平均法による原価 法によっております。 ただし、一部(プロセス機器)の製品による原価 セス機器)の製品よる原 いては個別法により である。	たな卸資産 (a) 製品 同左	たな卸資産 (a) 製品 同左
	(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品 先入先出法によっておりまたによっており、一部(対対では)の原力に対し、一部材料では対対に対対には関別にはによっただし、一部材料では、が仕掛品にの原力にはに対しまった。	(b) 商品、原材料、仕掛 品および貯蔵品 同左	(b) 商品、原材料、仕掛 品および貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	有形固定 育形固定 定び法会 では を 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
	年から8年であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。 ます。 もなお、自社利用のソフトウェアについては、 内における利用可能期間(5年)に基づいております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
	・ 長期前払費用 定額法を採用しており ます。	長期前払費用 同左	長期前払費用 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	貸倒引金 債権の貸倒損失に備え るため、一般債権につい ては貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収 可能性を検討し、回収不 能力な額を計上しており	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	ます。 賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき 計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左
	記録の 製品保証引当金 販売済みプロセス機器 製品の無償修理に対する 費用支出に備えるため、 過去の実績に基づく無償 修理費見込額を計上して おります。	製品保証引当金 同左	製品保証引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備	退職給付引当金 従業員の退職給付に備	退職給付引当金 従業員の退職給付に備
	えるため、当連結会計年	えるため、当連結会計年	えるため、当連結会計年
	度末における退職給付債	度末における退職給付債	度末における退職給付債
	務および年金資産の見込	務および年金資産の見込	務および年金資産の見込
	額に基づき、当中間連結	額に基づき、当中間連結	額に基づき計上しており
	会計期間末において発生	会計期間末において発生	ます。
	していると認められる額	していると認められる額	なお、過去勤務債務
	を計上しております。	を計上しております。	は、その発生時の従業員
	なお、過去勤務債務	なお、過去勤務債務	の平均残存勤務期間以内
	は、その発生時の従業員	は、その発生時の従業員	の一定の年数(10年)によ
	の平均残存勤務期間以内	の平均残存勤務期間以内	る定額法により按分した
	の一定の年数(10年)によ	の一定の年数(10年)によ	額を発生の連結会計年度
	る定額法により按分した	る定額法により按分した	から費用処理しておりま
	額を費用処理しております。	額を費用処理しております。	す。 また、数理計算上の差
	また、数理計算上の差	また、数理計算上の差	異は、各連結会計年度の
	異は、各連結会計年度の	異は、各連結会計年度の	発生時における従業員の
	発生時における従業員の	発生時における従業員の	平均残存勤務期間以内の
	平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による	平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による	一定の年数(10年)による 定額法により按分した額
	一定の中数(10年)による 定額法により按分した額	一定の年数(10年)による 定額法により按分した額	をそれぞれ発生の翌連結
	た領法により扱力した領 をそれぞれ発生の翌連結	をそれぞれ発生の翌連結	会計年度から費用処理す
	会計年度から費用処理し	会計年度から費用処理し	ることとしております。
	ております。	ております。	執行役員の退職給付
	執行役員の退職給付に	執行役員の退職給付に	に備えるため、「執行役
	備えるため、「執行役員	備えるため、「執行役員	員報酬に関する内規」に
	報酬に関する内規」に基	報酬に関する内規」に基	基づく期末要支給額を計
	づく中間期末要支給額を	づく中間期末要支給額を	上しております。
	計上しております。	計上しております。	- · •

(追加情報) 当社は、確定給付企業 年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分に ついて、平成17年1月1 日に厚生労働大臣から過去分派との認可を受け、 平成17年5月19日に国へ 返遠額(最低責任準備金)の納付を行いました。 また、平成17年9月29 日に退職給付信託5,000 百万円を設定いたしました。 役員退職慰労引当金 当名は役員退職の取扱いに関する起程(内規)。に基づよしております。 外員選よ話(植食)、大田間・大田に関する起程(内規)、に基づく中間期・要支給額を計としております。 外員選よ話(植食)、中間、第月日の直物為替科場、中間、第月日の直物為性科別に基づく中間期・要支給額を計としております。 外員選生送債権債務は、中間、第月日の直物為替科場により円度に換算し、投算を設定したといてより再度に換算し、投算を設定を設定した。 以門質に投算し、投算を表しての理しております。なお、在外連結子会社の資産まよび負債ならびに収益および費用は中間、第日日の直物為替相場により円度に換算し、投算を設定を設定した。以門度に投算し、投算を設定を設定した。以門度に対算し、投資を設定した。以の方に収益および費用は対し、投算を認定を設定を表して収益が、対策の資産および負債ならびに収益および費用は対しては、資金の資産が、は、対策を設定して収益が、対策の資産が、は、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して収益が、対策を設定して、対策を設定して収益が、対策を設定して、対策を設定して、対策を設定して、対策を設定して、対策を設定して、対策を設定して、対策を設定して、対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対	項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
に準じた会計処理によって おります。	資産または負債 の本邦通貨への 換算の基準 (5) 重要なリース取	( 年生つ日去平返金た 日百た の「関づ計外間よ額り会び決りは資算まりにの一の準に当金年いに分成還)。まに万。役当支役すく上貨決りは責益のに数部勘 物での人間では、施金平労の5 最付 では、 とはに退規間で金円貨益のに数部勘 物での人間を しばいり では、 のとすりのでは、 では、 のとすりのでは、 のとすりに、 のとすりのでは、 のとすりのでは、 のとすりのでは、 のとすりに、 のとが、 のとが、 のとが、 のとが、 のとが、 のとが、 のとが、 のとが	至 平成18年9月30日 平成18年9月30日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	至 18年3月31日)

自 平成17年4月1日		24 - L 003+ 1/4 4 + 1 4000	\\ \_ \_ \_ \\ \_ \_ \_ \\ \_ \_ \_ \_ \	243+14 A ±14-4-
計の方法		至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(6) 重要なヘッジ会	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
ついては、振当処理を行っております。	計の方法	為替予約が付されてい	同左	同左
つております。		る外貨建金銭債権債務に		
ペッジ手段とヘッジ対象		ついては、振当処理を行		
象		っております。		
マッジ為替予約取   同左   同左   同左   同左   同左		ヘッジ手段とヘッジ対	ヘッジ手段とヘッジ対	ヘッジ手段とヘッジ対
手段 引		象	象	象
			同左	同左
高替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。		ヘッジ外貨建売上		
をヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。		ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
日的の取引は行わない方 針であります。		為替変動によるリスク	同左	同左
サード は、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価の方法 同左		をヘッジしており、投機		
ペッジの有効性評価の 方法 為替予約取引について は、実需の範囲内で実施 しており、振当処理の要 件を満たしているため、 ヘッジの有効性評価は省 略しております。 消費税等の会計処理 消費税および地方消費 税の会計処理は税抜方式 によっております。 事項  「中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連 結 キャッシュ・フロー計算書 (連 結 キャッシュ・フロー計算書 (連 結 キャッシュ・フロー計算書 (連 結 キャッシュ・フロー計算書 (連 話 また ッシュ・フロー計算書 (現金及び現金同等物)は、手許 書)における資金 の範囲  「現金及び現金同等物)は、手許 現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の		目的の取引は行わない方		
方法		針であります。		
		ヘッジの有効性評価の	ヘッジの有効性評価の	ヘッジの有効性評価の
は、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。  (7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項  「中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高		方法	方法	方法
しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。  (7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項  「中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高		為替予約取引について	同左	同左
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項  5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の高		は、実需の範囲内で実施		
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項		しており、振当処理の要		
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項  5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算書)における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の範囲  「調費税等の会計処理 同左  「消費税等の会計処理 同左  「同左  「連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高		件を満たしているため、		
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項  5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算書)における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、要求払預金およ の範囲  が取得日から3ヶ月以内に の範囲  消費税等の会計処理 同左  同左  連結キャッシュ・フロー 計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の		ヘッジの有効性評価は省		
財務諸表 (連結 財務諸表 ) 作成 のための重要な 事項		略しております。		
財務諸表)作成 のための重要な 事項	(7) その他中間連結	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
のための重要な 事項         によっております。         連結キャッシュ・フロー 直を コ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 (現金及び現金同等物)は、 コ・フロー計算 書)における資金 の範囲         同左 口ー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の         回左 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高	財務諸表(連結	消費税および地方消費	同左	同左
事項       中間連結キャッシュ・フロー計算書       同左       連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金の範囲         1 (連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金の範囲)は、まずは表して、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高       (現金及び現金同等物)は、手が現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高	財務諸表)作成	税の会計処理は税抜方式		
5 中間連結キャッシュ・フュ・フロー計算書 ロー計算書における資金 (連結キャッシュ・フロー計算書 (現金及び現金同等物)は、 ま計 コ・フロー計算 手許現金、要求払預金および取書)における資金 び取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の 同差 満期日の到来する流動性の 回差 では	のための重要な	によっております。		
ユ・フロー計算書 ロー計算書における資金 (連結キャッシ (現金及び現金同等物)は、 ユ・フロー計算 手許現金、要求払預金およ 書)における資金 び取得日から3ヶ月以内に の範囲 満期日の到来する流動性の 目の到来する流動性の高	事項			
(連結キャッシュ・フロー計算 書)における資金 の範囲(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高	5 中間連結キャッシ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー
ユ・フロー計算 手許現金、要求払預金およ 書)における資金 び取得日から3ヶ月以内に の範囲 満期日の到来する流動性の 日の到来する流動性の高	ュ・フロー計算書	ロー計算書における資金		計算書における資金(現金
書)における資金 び取得日から3ヶ月以内に 得日から3ヶ月以内に満期の範囲 満期日の到来する流動性の 日の到来する流動性の高	(連結キャッシ	(現金及び現金同等物)は、		及び現金同等物)は、手許
の範囲 満期日の到来する流動性の 日の到来する流動性の高	ュ・フロー計算	手許現金、要求払預金およ		現金、要求払預金および取
	書)における資金	び取得日から3ヶ月以内に		得日から3ヶ月以内に満期
	の範囲	満期日の到来する流動性の		日の到来する流動性の高
同い、谷易に撰金可能での      ・   ・   ・ ・   ・ ・   ・ ・ ( 谷易に撰金可能でめ		高い、容易に換金可能であ		い、容易に換金可能であ
り、かつ、価値の変動につり、かつ、価値の変動につ		り、かつ、価値の変動につ		り、かつ、価値の変動につ
いて僅少なリスクしか負わ		いて僅少なリスクしか負わ		いて僅少なリスクしか負わ
ない短期的な投資としてお ない短期的な投資としてお		ない短期的な投資としてお		ない短期的な投資としてお
ります。 ります。		ります。		ります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準の調損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用出針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の部の表示に関する会計基準等」がは関する計算を設定を発生をできる。 計画を対しては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用にあります。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間 1百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」(前中間連結会計期間 38百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式売却による収入」(前中間連結会計期間5百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記していた「貸付けによる支出」(当中間連結会計期間 3百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記していた「貸付金の回収による収入」(当中間連結会計期間5百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記していた「自己株式取得による支出」(当中間連結会計期間 2百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

#### (中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当中間連結会計期間51百万円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金等」(当中間連結会計期間38百万円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当中間連結会計期間34百万円)は営業外費用の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しております。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「為替差益」(当中間連結会計期間 51百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「長期借入金の返済による支出」(当中間連結会計期間 0百万円)は重要性が乏しいため、当中間連結会計期間においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

# 注記事項

# (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額	額	額
75,841百万円	78,950百万円	77,942百万円
2	2 期末日満期手形の会計処理に	2
	ついては、手形交換日をもって	
	決済処理しております。	
	なお、当中間連結会計期間の	
	末日は金融機関の休日であった	
	ため、次の期末日満期手形が中	
	間連結会計期間末日の残高に含	
	まれております。	
	受取手形 774百万円	
	支払手形 0百万円	

# (中間連結損益計算書関係)

ᆇᆂᄜᆂᄽᇫᅬᄪᄜ	V 수 및 녹 스 스 I HD BB	***## <b>\$</b>
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度   (自 平成17年 4 月 1 日
(日 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(日 平成16年4月1日 至 平成18年9月30日)	(日 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち	1 販売費及び一般管理費のうち	1 販売費及び一般管理費のうち
主要なもの	主要なもの	主要なもの
保管・運送費 1,760百万円	イング (A)	保管・運送費 3,679百万円
給料手当 1,819百万円	給料手当 1,933百万円	貸倒引当金
堂上 引	堂上引出今	34百万円   繰入額
員ラリヨ並 542百万円 繰入額	<sup>負 ラ                                   </sup>	給料手当 4,250百万円
退職給付引当金 197百万円	退職給付引当金 153百万円	<b>堂</b> 上引 <b>业</b> 今
深八智	深入額	買りが日本 545百万円     繰入額
役員退職慰労 21百万円 引当金繰入額	役員退職慰労 19百万円 引当金繰入額	退職給付引当金 404百万円 繰入額
減価償却費 1,281百万円	減価償却費 1,390百万円	役員退職慰労 20万万円
		51 三 並 深 八 額
		減価償却費 2,672百万円
2 中間連結会計期間に係る納付 税額および法人税等調整額は、 当連結会計年度において予定し ている利益処分により行われる 圧縮記帳積立金取崩額を前提と して、当中間連結会計期間に係 る金額を計算しております。	2 同左	2
3	3 固定資産売却益の主な内容	3
	は、機械装置の売却による売却	
	益29百万円であります。	
4 固定資産売却損の主な内容 は、機械装置の売却による売却 損10百万円であります。	4	4 固定資産売却損の主な内容 は、建物及び構築物20百万円お よび工具器具備品11百万円であ ります。
5 固定資産除却損の主な内容	5 固定資産除却損の主な内容	5 固定資産除却損の主な内容
は、老朽化等による設備の除却	は、老朽化等による設備の除却	は、老朽化等による設備の除却
損26百万円および設備撤去費用	損123百万円および設備撤去費	損56百万円および設備撤去費用
117百万円であります。	用58百万円であります。	146百万円であります。
損26百万円および設備撤去費用	損123百万円および設備撤去費	損56百万円および設備撤去費用

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,600			47,600
合 計	47,600			47,600
自己株式				
普通株式	861	0	22	839
合 計	861	0	22	839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、旧商法第210条ノ2の規定による自己株式取得方式のストックオ プションの行使に伴う処分による減少22千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であり ます。

# 2 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	841百万円	18円	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	841百万円	利益剰余金	18円	平成18年 9 月30日	平成18年12月 4 日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と		
高と中間連結貸借対照表に掲記され	高と中間連結貸借対照表に掲記され	連結貸借対照表に掲記されている科		
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係	目の金額との関係		
現金及び預金勘定 44,641百万円	現金及び預金勘定 35,338百万円	現金及び預金勘定 44,108百万円		
預入期間が3ヶ月	預入期間が3ヶ月	預入期間が3ヶ月		
を超える定期預金 172百万円	を超える定期預金 187百万円	を超える定期預金 3,288百万円		
現金及び	現金及び	現金及び		
現金及び	現金及び	現金及び		
現金同等物 44,469百万円	現金同等物 35,151百万円	現金同等物 40,820百万円		

前中間連絡会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年4月1日 至 平成17年4月1日 至 平成17年4月1日				1	
1 リース物件の所有権が値主に移転すると認められるもの以外のファイナンス、リース取引					
転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	,				
アイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 割、減価償却緊計額相当額 よび中間期未残高相当額 はび中間期未残高相当額 は (6万円)					
額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額および中間期末残高相当額 よび中間期末残高相当額 よび中間期末残高相当額 まび (工具器具 会計 連級車 (編元) (西万円)					
よび中間期未残高相当額					
機械器関 その他					
取得価額   報告   229   42   44   316   239   (国万円) (国列页万円) (国万円) (					
図価簡額   39   44   84   34   34   34   34   34   34	及び (工具器具 合計	及び 及び	(工具器具 合計	及び	及び (工具器具 合計
取得価額 39 44 84 相当額 229 42 44 316 相当額 233 41 44 318 指出額 15 21 36 有相当額 24 23 47 相当額 24 23 47 相当額 24 23 47 核高 24 24 24 24 24 25 24 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26			,		
相当顧	取得価額	取得佈額		取得佈額	
開計額 15 21 36 相当額 11 25 30 67 相当額 中間期末 技高 24 23 47			42 44 316		3 41 44 319
相当額 中間期末 残高 24 23 47 相当額 中間期末 残高 218 16 13 248 相当額			05 00 07		0 00 05 50
中間期末	系計額		25 30 67		3 22 25 52
なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期未残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期未残高 相当額 1年以内 19百万円 合計 47百万円 なお、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース料中間期 未残高間が有形固定資産 の中間期未残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。 支払リース料および減価償却 費相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 相当額 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 109百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 240月の 減価償却費相当額の算定方法 同左 240月の 減価償却費相当額の算定方法 同左 240月の円 減価償却費相当額の算定方法 同左 240月の 減価償却費 相当額 240月の 減価償却費 相当額 240月の 減価償却費 17百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 240月の円 減価償却費 有当額 240月の 減価償却費 有当額 240月の 減価償却費 有当額 240月の円 減価償却費 有当額 240月の円 減価償却費 有当額 240月の 減価償却費 有当額 240月の 減価償却費 未経過リース料 1年以内 109百万円 1年起 311百万円	中間期末	中間期末		期末残高	0 40 40 000
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。     未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 19百万円 1年超 28百万円 248百万円 248百万円 248百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 34百万円 1年起 231百万円 248百万円 246万円 減価償却費 17百万円 減価償却費 17百万円 減価償却費 17百万円 減価償却費 17百万円 減価償却費 24百万円 18日間 24百万円 減価償却費 24百万円 18日間の算定方法 同左 247レーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 109百万円 1年起 318百万円 1年起 318百万円 1年起 11年以内 109百万円 1年起 311百万円 1年起 311百万円			16 13 248		9 18 18 266
経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				45.45 E	
形固定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高 相当額 19百万円 1年超 28百万円 合計 47百万円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース料中間期 末残高相当額にため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料本よび減価償却費相当額額 支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。  2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 109百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。  2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 109百万円 1年超 318百万円 1年超 24百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 24百万円 減価償却費 17百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 17百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 24百万円 減価償却費 17百万円 1年回 318百万円 1年超 109百万円 1年回 109百万円 1年超 109百万円 1年超 311百万円		同左			
上のる割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。  未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 19百万円 1年超 28百万円 1年超 28百万円 1年超 214百万円 248百万円 248百万円 248百万円 266百万円 261 21百万円 262 21百万円 263 224 225 225 225 225 225 225 225 225 225				· ·	
マ込み法により算定しております。					
す。     未経過リース料中間期末残高相当額					
未経過リース料中間期末残高相当額         未経過リース料中間期末残高相当額         未経過リース料中間期末残高相当額         1年以内 35百万円 1年超 214百万円 1年超 316百万円 1年超 316百万円 1年超 316百万円 1年超 316百万円 1年超 316百万円 1年超 316百万円 1年超 316万円 1年2         未経過リース料中間期末残高相当額				により昇ん	としてのりまり。
相当額		+ 4▽、豆 1 1 - フ	拟击眼地士建立	+ 42,11	1 7 拟如十分音和业
1年以内 19百万円 1年超 28百万円 1年超 214百万円 215百万円 1150 2150 2150 2150 2150 2150 2150 2150			科中间期木伐同		ノー人科斯木伐高伯ヨ
1年超         28百万円 合計         1年超         214百万円 合計         1年超         231百万円 合計         248百万円 合計         1年超         231百万円 合計         266百万円 会計         266百万円 なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料期末残 高相当額とした 表刊の書戶である割合が低いため、 支払列ース料および減価償却費 相当額 支払リース料および減価償却費 有相当額 支払リース料         24百万円 減価償却費 相当額 支払リース料         24百万円 減価償却費 相当額 支払リース料         24百万円 減価償却費 相当額 第一方円 減価償却費 相当額 第一方法 同左         24百万円 減価償却費 相当額 第一方法 同左         24百万円 減価償却費 相当額 第一方法 同左         24百万円 減価償却費 相当額 第一方法 同左         24百万円 減価償却費 相当額 第一方法 同左         24百万円 利当額 第一方法 同左         24百万円 利当額 第一方法 同左         24百万円 利当額 第一方法 同左         24百万円 1年以内 1年以内 109百万円 1年以内 311百万円           1年以内 1年以内 311百万円         109百万円 1年超         1年以内 311百万円         109百万円 1年超			24五三田	****	h 25550
合計 47百万円 なお、未経過リース料中間期					
なお、未経過リース料中間期 未残高相当額は、未経過リース 料中間期未残高が有形固定資産 の中間期未残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。 支払リース料および減価償却 費相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 95百万円 1年起 318百万円					
末残高相当額は、未経過リース料期 末残高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。  2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料  1年以内 95百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円					
料中間期未残高が有形固定資産の中間期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。     支払リース料および減価償却費相当額     支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 17百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円 1年超 311百万円 1年超 311百万円 1年超 311百万円 1年超 311百万円 1年超 311百万円					
の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。     支払リース料および減価償却費相当額					
が低いため、支払利子込み法により算定しております。     支払リース料および減価償却費相当額    支払リース料    10百万円    減価償却費    10百万円    減価償却費相当額の算定方法    リース期間を耐用年数とし、    残存価額を零とする定額法によっております。     2 オペレーティング・リース取引    未経過リース料    17百万円    1年以内    19百万円    1年起    109百万円    1年起    109百万円    1年起    109百万円    1年超    109百万円    1年超    109百万円    1年超    109百万円    1年超    311百万円					
より算定しております。     支払リース料および減価償却 費相当額     支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 相当額 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。     2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 95百万円 1年超 254百万円 1年超 254百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円					
支払リース料および減価償却 費相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費 10百万円 利当額 10百万円 利当額 10百万円 利当額 17百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 95百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円					
費相当額 支払リース料 減価償却費 相当額費相当額 支払リース料 利の百万円 利価償却費 利の百万円 減価償却費 相当額費相当額 減価償却費 相当額 利の算定方法 同左17百万円 利の算定方法 同左減価償却費 相当額 同左17百万円 利の算定方法 同左減価償却費 相当額 同左24百万円 利の算定方法 同左2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年以内 1 年超2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年以内 1 年超2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年以内 1 年以内 1 年超2 オペレーティング・リース取引 1 年以内 1 年以内 1 年以内 1 年 1 日 1 年 1 年 1 日 1 日		<b>士+/ ロ _ フ *</b> 対	セトバボ価値却	-	
支払リース料 10百万円   支払リース料 17百万円   対価償却費 10百万円   減価償却費 17百万円   減価償却費 17百万円   減価償却費 17百万円   減価償却費 17百万円   相当額 24百万円   10万円   109百万円   1年超 254百万円   1年超 311百万円   1年五 311百万			のより、浸画原型		
減価償却費 10百万円 相当額 17百万円 相当額 17百万円 相当額 17百万円 相当額 318百万円 10百万円 相当額 17百万円 相当額 318百万円 1年超 318百万円 17百万円 相当額 17百万円 相当額 316百万円 1年超 318百万円 17百万円 1		24	17五万田		
相当額 17百万円 相当額 17百万円 相当額 17百万円 相当額 24百万円 相当額 17百万円 相当額 17百万円 相当額 減価償却費相当額の算定方法 同左 同左 同左 同左 同左 1750円 1540円 109百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円			1, [1, 1]		
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 95百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円			17百万円		24百万円
リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。同左同左2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内1 年以内 1 年以内1 年以内 1 年以内1 年以内 1 年超1 年以内 1 年超1 年 311百万円			当類の質定方法		川毒相当類の質定方法
残存価額を零とする定額法によっております。2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 未経過リース料 1年以内 95百万円 1年超 318百万円 1年超 254百万円 1年超 311百万円				//%	
っております。2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年以内 1 年以内 1 年超2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年以内 1 年以内 1 年以内 1 年以内 1 年超1 年以内 1 年以内 1 年超1 年以内 1 年超 1 年超		197			问工
2 オペレーティング・リース取引     2 オペレーティング・リース取引     2 オペレーティング・リース取引     2 オペレーティング・リース取引       未経過リース料     未経過リース料     未経過リース料       1年以内     1年以内     109百万円     1年以内     109百万円       1年超     318百万円     1年超     254百万円     1年超     311百万円					
未経過リース料       未経過リース料       未経過リース料       未経過リース料         1年以内       109百万円       1年以内       109百万円         1年超       318百万円       1年超       254百万円       1年超	=	) 2.オペレーティン	グ・リーマ取引	2 オペレーラ	ティング・リース取引
1年以内       95百万円       1年以内       109百万円       1年以内       1年以内       109百万円         1年超       1年超       254百万円       1年超       311百万円					
1 年超 318百万円 1 年超 254百万円 1 年超 311百万円		5 1			
, 니마 크로마/기기 다마 VV+다/기기 다마 421년/기다					
		<u> </u>	004日7111		721日/川

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

取得原価 株式 2.368百万円 中間連結貸借対照表計上額

6.544百万円

差額

4,175百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

44百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

取得原価 株式 2.368百万円 中間連結貸借対照表計上額

差額

株式 2,368百万円 7,753百万円 5,385百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

31百万円

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

取得原価

連結貸借対照表計上額

差額

株式 2,368百万円 8,026百万円 5,658百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

31百万円

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

# (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
	(日7111)	(日/111)	(日/111)	(П/111)	(日7113)
(1) 外部顧客に対する売上高	38,177	9,280	47,457		47,457
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高		37	37	(37)	
計	38,177	9,318	47,495	(37)	47,457
営業費用	32,639	7,949	40,588	2,199	42,788
営業利益	5,538	1,368	6,906	(2,237)	4,669

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各区分の主な製品
    - (1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料 (2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置
  - 2) 役員事業……放留バイル装足役員、千等体装足役員 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経 理本部に係る費用1,395百万円であります。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,140	9,556	50,697		50,697
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高		38	38	(38)	
計	41,140	9,595	50,736	(38)	50,697
営業費用	34,284	7,737	42,022	2,282	44,304
営業利益	6,856	1,857	8,714	(2,320)	6,393

- (注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各区分の主な製品
    - (1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料 (2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置
  - 一、 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経 理本部に係る費用1,484百万円であります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	材料事業 (百万円)	装置事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	80,338	18,175	98,514		98,514
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高		77	77	(77)	
計	80,338	18,252	98,591	(77)	98,514
営業費用	67,673	15,909	83,582	4,387	87,969
営業利益	12,665	2,343	15,009	(4,464)	10,544

- 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。 (注)
  - 2 各区分の主な製品
    - (1) 材料事業……エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料
  - (2) 装置事業……液晶パネル製造装置、半導体製造装置 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務本部および経 理本部に係る費用2,873百万円であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去 または全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,205	3,054	2,623	5,573	47,457		47,457
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	4,665	279	6	80	5,032	(5,032)	
計	40,871	3,334	2,630	5,654	52,490	(5,032)	47,457
営業費用	36,707	3,192	2,619	4,774	47,293	(4,505)	42,788
営業利益	4,164	141	11	880	5,196	(527)	4,669

- 地域の区分は、地理的近接度によっております。 (注) 1
  - 本邦以外の区分に属する国または地域
    - (1) 北米.....アメリカ合衆国

  - び財務部門に係る費用577百万円であります。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	,	,		,	,		
(1) 外部顧客に対する売上高	37,697	4,095	2,948	5,956	50,697		50,697
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	5,799	438	22	123	6,383	(6,383)	
計	43,496	4,533	2,970	6,079	57,080	(6,383)	50,697
営業費用	37,758	4,146	2,899	5,256	50,060	(5,755)	44,304
営業利益	5,738	386	71	823	7,020	(627)	6,393

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 本邦以外の区分に属する国または地域
    - (1) 北米.....アメリカ合衆国
    - (2) 欧州.....イギリス、イタリア、 オランダ

  - び財務部門に係る費用597百万円であります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,282	7,236	5,787	12,207	98,514		98,514
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	10,155	597	17	181	10,951	(10,951)	
計	83,438	7,833	5,805	12,388	109,466	(10,951)	98,514
営業費用	74,258	7,497	5,831	10,350	97,937	(9,967)	87,969
営業利益または営業損失()	9,180	336	26	2,038	11,529	(984)	10,544

- 地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する国または地域
    - (1) 北米.....アメリカ合衆国

  - (2) 欧州......イギリス、イタリア、オランダ (3) アジア......大韓民国、台湾、中華人民共和国
  - 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門および財務部門に係る費用1,227百万円であります。

#### 【海外売上高】

#### 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	北米	区欠州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,416	3,001	21,590	95	28,103
連結売上高(百万円)					47,457
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.2	6.3	45.5	0.2	59.2

#### 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	北米	区欠州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,456	3,154	22,132	238	29,981
連結売上高(百万円)					50,697
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	6.2	43.6	0.5	59.1

#### 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米	区欠州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,962	6,224	44,396	355	58,938
連結売上高(百万円)					98,514
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.1	6.3	45.1	0.3	59.8

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国または地域
    - (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
    - (2) 欧州.....イギリス、イタリア、オランダ、ドイツ、アイルランド
    - (3) アジア......大韓民国、台湾、中華人民共和国、シンガポール、イスラエル
  - 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計至 平成17年9月	* *** *	当中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 株当たり純資産額	2,566.38円	1株当たり純資産額	2,709.76円	1 株当たり純資産額	2,650.50円	
1 株当たり中間純利益	67.64円	1 株当たり中間純利益	83.60円	1 株当たり当期純利益	142.34円	
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	67.44円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	83.36円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	141.87円	

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年 3 月31日
中間連結貸借対照表の純資 産の部の合計額(百万円)		128,717	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		126,710	
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分		2,007	
普通株式の発行済株式数 (千株)		47,600	
普通株式の自己株式数 (千株)		839	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		46,760	

# 2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、以下のこのりであります。										
	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
1 株当たり中間(当期)純利益										
中間連結損益計算上の中間 (当期)純利益(百万円)	3,137	3,908	6,656							
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,137	3,908	6,622							
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳(百万円) 利益処分による取締役賞 与金 利益処分による監査役賞 与金			28							
			5							
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			33							
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,384,952	46,750,169	46,525,873							
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益										
中間(当期)純利益調整額 (百万円)										
潜在株式調整後一株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション	140,972	133,360	155,105							
普通株式増加数(株)	140,972	133,360	155,105							
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要										

## (重要な後発事象)

(里安は俊先事家)		
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 自己株式の消却 当社は、平成17年9月28日開催の 取締役会におきまして、商法第212 条の規定に基づく自己株式の消却を 決議し、平成17年10月7日付で消却 を行いました。 なお、自己株式の消却の概要は、 以下のとおりであります。 (1) 消却の目的 資本効率の一層の向上を図るため (2) 消却した株式の種類 普通株式 (3) 消却した株式の数 3,000,000株 (4) 消却総額 5,508百万円 (5) 消却の方法 当期未処分利益からの減額 (6) 消却後発行済株式総数		
47,600,000株 (7) 消却後授権株式数 197,000,000株		
2. 新会社の設立 当社の目的では、平成17年10月5日開催の 取締は、平成17年10月5日開催の 取締役会に新たした。 いいが はいいが である コーツ の では である コーツ の では できない が で が で が で が で が で が で が で が で が で が		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 所在地		
Databankweg 12, 3821AL		
Amersfoort, HOLLAND		
(3) 資本金		
800千ユーロ(約108百万円)		
(4) 出資比率		
当社100%出資		
(5) 代表者		
取締役社長 田澤 賢二		
(当社執行役員 現オーカ・ヨ		
ーロッパ社取締役社長)		
(6) 事業内容		
半導体、パッケージモジュール		
製造用のフォトリソグラフィに		
関連する製造用材料のユーザー		
サポートおよび販売		
フレキソ印刷用、レタープレス		
印刷用等の感光性樹脂版を中心		
とした印刷製版材料のユーザー		
サポートおよび販売		
(7) 従業員数		
17名(当初予定)		
(8) 業務開始		
平成18年1月開始予定		
(9) 売上規模		
約50億円(初年度計画)		

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

			明会計期間 3年 0 日201		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	7年 9 月30  百万円)	コ <i>)</i> 構成比 (%)	金額(百		ロ) 構成比 (%)	金額(百		ロ <i>)</i> 構成比 (%)
(資産の部)				,						
流動資産										
1 現金及び預金		38,915			29,062			36,631		
2 受取手形	3	4,583			5,599			4,536		
3 売掛金		20,471			22,076			22,131		
4 たな卸資産		25,260			26,562			27,254		
5 その他	2	2,674			2,978			2,868		
貸倒引当金		80			110			134		
流動資産合計			91,824	63.7		86,168	56.5		93,288	60.7
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物		15,978			17,447			17,328		
(2) 構築物		2,030			1,881			1,942		
(3) 機械装置		5,685			6,684			5,507		
(4) 土地		8,552			8,552			8,552		
(5) その他		4,719			5,529			5,170		
計		36,966			40,095			38,501		
2 無形固定資産		1,798			1,682			1,938		
3 投資その他の 資産										
(1) 投資有価証券		10,802			12,452			12,532		
(2) 長期性預金					10,000			5,000		
(3) その他		2,772			2,111			2,490		
貸倒引当金		10			9			9		
計		13,564			24,554			20,013		
固定資産合計			52,329	36.3		66,332	43.5		60,453	39.3
資産合計			144,154	100.0		152,501	100.0		153,741	100.0

		前中間	<b>当会計期間</b>	末	当中間会計期間末			前事業年度の 要約貸借対照表		
	\\ ±=	(平成1	7年 9 月30	-	(平成18年9月30日		-	(平成18年3月31日)		目)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金		8,864			8,417			9,750		
2 未払法人税等		1,660			1,418			2,754		
3 前受金		11,970			12,615			12,598		
4 賞与引当金		1,351			1,511			1,406		
5 製品保証引当金		101			119			125		
6 その他		4,770			6,665			7,842		
流動負債合計			28,718	19.9		30,747	20.2		34,477	22.4
固定負債										
1 長期借入金		6			5			5		
2 退職給付引当金		759			730			825		
3 役員退職慰労 引当金		536			146			536		
4 その他		28			31			34		
固定負債合計			1,332	0.9		913	0.6		1,401	0.9
負債合計			30,050	20.8		31,660	20.8		35,879	23.3
(資本の部)										
資本金			14,640	10.2					14,640	9.5
資本剰余金										
1 資本準備金		15,207						15,207		
2 その他 資本剰余金		4						15		
資本剰余金合計			15,212	10.6					15,223	9.9
利益剰余金										
1 利益準備金		1,640						1,640		
2 任意積立金		74,401						74,401		
3 中間(当期) 未処分利益		13,102						9,880		
利益剰余金合計			89,144	61.8		J			85,922	55.9
その他有価証券 評価差額金			2,770	1.9					3,660	2.4
自己株式			7,662	5.3					1,583	1.0
資本合計			114,104	79.2					117,862	76.7
負債資本合計			144,154	100.0					153,741	100.0
			,						,	

			間会計期間 7年 9 月30		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						14,640	9.6			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金					15,207					
(2) その他資本 剰余金					16					
資本剰余金合計						15,224	10.0			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金					1,640					
(2) その他利益 剰余金 固定資産圧縮 積立金					132					
別途積立金					74,253					
繰越利益 剰余金					12,999					
利益剰余金合計						89,025	58.3			
4 自己株式						1,543	1.0			
株主資本合計						117,346	76.9			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						3,494	2.3			
評価・換算 差額等合計						3,494	2.3			
純資産合計						120,840	79.2			
負債純資産合計						152,501	100.0			
i	L	L								

## 【中間損益計算書】

		前中	間会計期間	]	当中	間会計期間	]	前事業年度の 要約損益計算書			
		│ (自 平成17年4月1日 │ (自 平成18年4月1日 │ (自 平		(自 平原	成17年4月 成18年3月3	1 日					
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(2	百万円)	百分比 (%)	
売上高			40,540	100.0		43,235	100.0		82,883	100.0	
売上原価			27,185	67.1		28,533	66.0		55,141	66.5	
売上総利益			13,354	32.9		14,702	34.0		27,742	33.5	
販売費及び 一般管理費			9,907	24.4		9,795	22.7		20,082	24.3	
営業利益			3,447	8.5		4,906	11.3		7,659	9.2	
営業外収益	1		1,202	3.0		1,676	3.9		1,798	2.2	
営業外費用	2		222	0.6		502	1.1		333	0.4	
経常利益			4,427	10.9		6,080	14.1		9,123	11.0	
特別利益			433	1.1		23	0.0		414	0.5	
特別損失			156	0.4		182	0.4		213	0.2	
税引前中間 (当期)純利益			4,704	11.6		5,921	13.7		9,324	11.3	
法人税、住民税 及び事業税	3	1,679			1,560			3,709			
法人税等調整額	3	229	1,449	3.6	382	1,942	4.5	621	3,087	3.8	
中間(当期) 純利益			3,255	8.0		3,978	9.2		6,237	7.5	
前期繰越利益			9,847						9,847		
自己株式消却額									5,508		
中間配当額									696		
中間(当期) 未処分利益			13,102						9,880		

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
			資本剰余金				利益剰余金		
	資本金		その他資本	資本剰余金		そ	の他利益剰余	金	利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,640	15,207	15	15,223	1,640	148	74,253	9,880	85,922
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩(注)						15		15	
剰余金の配当(注)								841	841
役員賞与(注)								33	33
中間純利益								3,978	3,978
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)			0	0		15		3,119	3,103
平成18年9月30日残高 (百万円)	14,640	15,207	16	15,224	1,640	132	74,253	12,999	89,025

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,583	114,202	3,660	3,660	117,862
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金 の取崩(注)					
剰余金の配当(注)		841			841
役員賞与(注)		33			33
中間純利益		3,978			3,978
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	41	41			41
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)			165	165	165
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	39	3,143	165	165	2,977
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,543	117,346	3,494	3,494	120,840

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準お よび評価方法	(1) 有価証券 子会社株式および関 連会社株式 移動平均法による 原価法によっており	(1) 有価証券 子会社株式および関 連会社株式 同左	(1) 有価証券 子会社株式および関 連会社株式 同左
	ます。 その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基額はいい 資本直入法により 理し、売却原価はより 動平均法により 動でよっておりによっております。	その他有価証券 (a) 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は全部) 処理し、売却原価は 移動平均法により 定)によっております。	その他有価証券 (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定) によっております。
	(b) 時価のないもの 移動平均法による 原価法によっており ます。	(b) 時価のないもの 同左	(b) 時価のないもの 同左
	(2) たな卸資産 製品 総平均法による原 価法によっておりま す。 ただし、一部(プ ロセス機器)の製品	(2) たな卸資産 製品 同左	(2) たな卸資産 製品 同左
	については個別法にては個別法の原す。 は個別法の原す。 は個別法のの原す。 はいののでは、 はいののでは、 はいのでは、 はい	商品、原材料、仕掛 品および貯蔵品 同左	商品、原材料、仕掛 品および貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定産 定資を採用しております。 ただり、平成10年4月1日を決し、平成10年4月1日建物(関係を発展をできる。 ただ日以降属設はしたをできる。 が10年のでは、おりに採用しては、おりに採用しては、おりに採用しては、おりにができる。 なは、3年からができる。 は、3年からが工具をできる。 は、3年からが正具をできる。 は、3年からがは、3年のできる。 は、3年のでき。 は、3年のでき。 は、3年のでき。 は、3年のでき。 は、3年のでき。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年ので。 は、3年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左

			T
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法を採用してお ります。	(3) 長期前払費用 同左	(3)長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備 えるため、一般債権に ついては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等 特定の債権については 個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給 する賞与の支出に充て るため、支給見込額に 基づき計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 製品保証引当金 販売済みプロセス 機器製品の無償修理 に対する費用支出に 備えるため、過去の 実績に基づく無償修 理費見込額を計上し ております。	(3) 製品保証引当金 同左	(3) 製品保証引当金 同左

項目				
(4) 退職給付引当金 (2) (4) 退職給付目当金 (2) (2) (2) (4) 退職給付に (2) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間   (自 平成18年4月1日   至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日
<i> </i> C <sub>0</sub>		は ( 年生つ日去平返金た 日 でえて務込会生るすな、の内)按しま異生平のよしの処執備員」支ま加社法金で厚返7額の た別 のめけび基間い計 過発残定るたり数各お存の額を業て員たにづを )確行の成働認月低を ( のめけび基間い計 過発残定るたり数各お存の額を業て員たにづを )確行の成働認月低を ( 職当退金きにとし 勤時勤年額をす計業る務数にれ度り退、関中上 給伴行年臣を日責行 ( 職当退金きにとし 勤時勤年額をす計業る務数にれ度り退、関中上 給伴行年臣を日責行 に作代7大可19責行 年託 に代17大可19責行 年託 が成計 ( のは、 のがは、	に年付の中でらり 務業間10よ処 のの員以)按発費。付行内末おに年付の中でらり 務業間10よ処 のの員以)按発費。付行内末おに年付の中でらり 務業間10よ処 のの員以)接発費。付行内末おに年付の中でらり 発業間10よ処 のの員以)接発費。付行内末おに年付の中でらり 発業間10よ処 のの員以)接発費。付行内末お	に年付のし 務業間10よの理 のの員以)按発費で 付行内支まに年付のし 務業間10よの理 のの員以)接来費で は一次を開始 に役規給 には に は に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で に と が と で で に と が と で で に と が と で で に と が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で で が と で が と で で が と で が と で で が と で が と で で が と で が と で で が と で が と で が と で が と で が と で が と で で が と が と

			1
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支 出に備えるため、「役 員退職金の取扱いに関 する規程(内規)」に基 づく中間期末要支給額 を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支 出に備えるため、「役 員退職金の取扱いに関 する規程(内規)」に基 づく期末要支給額を計 上しております。
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、 中間決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) へッジ会計の方法 為替予貨建金銭値ではいては のでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、から	<ul> <li>(1) ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>(3) ヘッジ方針 同左</li> <li>(4) ヘッジの有効性評価の方法</li> </ul>	<ul> <li>(1) ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>(3) ヘッジ方針 同左</li> <li>(4) ヘッジの有効性評価の方法</li> </ul>
	方法 為替予約取引につい ては、実需の範囲内で 実施しており、振当処 理の要件を満たしてい るため、ヘッジの有効 性評価は省略しており ます。	方法 同左	方法   同左 
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消 費税の会計処理は税抜 方式によっておりま す。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の 減損に係る会計基準の通用指針」 (企業会計事職会) 平成18年9月30日) (固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計事での適用指針」 (企業会計基準の適用指針」 (企業会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用相對第6 号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準等)当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準等)当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準等)当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準適用指針)第8号を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 に相当する金額は120,840百万円であります。 に対する金額は120,840百万円であります。 に対する金額は120,840百万円であります。 に対する金額は120,840百万円であります。 に対する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間対対表表の純資産の部については、近に対する企業に対するといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる		===-	
至 平成17年9月30日)			
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の自力を対しません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の通用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針の経資産の部の表示に関する会計基準の適用指針の経資産の部の表示に関する会計基準の適用指針の経資産の部の表示に関する会計基準の適用指針の経済を対して対ります。これまで、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準のの方式に関する会計基準のの方式に関する会計基準のの方式に関する会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針)(企業会計基準適用指針)(企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準適用が対して、企業会計基準の適用が対して、企業会計基準の適用が対して、企業会計基準の適用が対して、企業会計基準等の適用が対して、企業会計基準等の適用が対して、企業会計基準等を可能を対して、企業会計基準等を可能を対して、企業会計基準等を可能を対して、企業会計基準を対して、企業会計基準を対して、企業会計量を対して、企業会計量を対して、企業会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会会社会	マ 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を消費をの部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)が、受力を必要を計算をのの表示に関する会計基準のの形式を対象を表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準の制度を表示しては対象を表示といる。  「貸借対照表の純資産の部については、対象を対象を表示といる。」  「は係る会計基準の設定に関する。」(企業会計基準要は、「国定資産の減損に係る会計基準の適用は、「場別・14年のの表述を表述を表す。」(当社・14年の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	-	<u> </u>	·
減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 1 (「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針)第6号)を適用しております。			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準実の適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第6号)を適用しております。 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等)当中間会計基準等の適用指針では、企業会計基準等の適用指針では、企業会計基準等の適用指針では、企業会計基準のの適用指針では、企業会計基準のの適用指針では、企業会計基準のの適用指針では、企業会計基準のの適用指針では、企業会計基準のの適用指針では、企業会計基準のの適用に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則に			
る意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 適用指針第6号)を適用と言える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 海川指針第6号)を適用と言える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準等の適用指針)の改正に関する会計基準等の適用指針)、第8号)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に			` ` ` ·
14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準等)の共行を12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針)の合計に相当する金額は120,840百万円であります。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に			
減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成15年10 月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。この変更 に伴う損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準等の適用指針 針」(企業会計基準等の適用指針 針」(企業会計基準等の適用指針 針」(企業会計基準等の適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 これまでのに資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 これまでのに受いては、中間財務諸表等規則にといては、中間財務諸表等規則に い、改正後の中間財務諸表等規則に			
(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針 第8号)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則に	, ,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に			· '
に伴う損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針)(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針針)(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に	月31日 企業会計基準適用指針第6		企業会計基準適用指針第6号)を適
ん。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に	号)を適用しております。この変更		用しております。この変更に伴う損
(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に	に伴う損益に与える影響はありませ		益に与える影響はありません。
関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に	<i>h</i> 。		
当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に		(貸借対照表の純資産の部の表示に	
の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に		関する会計基準等)	
準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		当中間会計期間から「貸借対照表	
年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		の純資産の部の表示に関する会計基	
および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に		準」(企業会計基準委員会 平成17	
表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は120,840百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に		年12月9日 企業会計基準第5号)	
針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		および「貸借対照表の純資産の部の	
年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		表示に関する会計基準等の適用指	
第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		針」(企業会計基準委員会 平成17	
これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		年12月9日 企業会計基準適用指針	
相当する金額は120,840百万円であ ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		第8号)を適用しております。	
ります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		これまでの「資本の部」の合計に	
なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		相当する金額は120,840百万円であ	
間貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に		, , , ,	
は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に			
い、改正後の中間財務諸表等規則に			
, <u> </u>			
より作成しております。			
		より作成しております。	

## 注記事項

#### (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	
額	額	額	
69,307百万円	72,209百万円	70,837百万円	
2 消費税等の取扱い	2 消費税等の取扱い	2	
仮払消費税等および仮受消費	同左		
税等は相殺のうえ、流動資産の			
「その他」に含めて表示してお			
ります。			
3	3 期末日満期手形の会計処理に	3	
	ついては、手形交換日をもって		
	決済処理しております。		
	なお、当中間会計期間の末日		
	は金融機関の休日であったた		
	め、次の期末日満期手形が中間		
	会計期間末日の残高に含まれて おります。		
	受取手形 764百万円		
	文松子// 704日/川		

#### (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 受取配当金 643百万円 為替差益 81百万円 受取技術援助料 263百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16百万円 受取配当金 960百万円 受取技術援助料 313百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12百万円 受取配当金 672百万円 為替差益 185百万円 受取技術援助料 547百万円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 たな卸資産 73百万円 廃棄損 損害補償料 86百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 損害補償料 431百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 たな卸資産 131百万円 廃棄損 99百万円 特許等使用料 61百万円
3 中間会計期間に係る納付税額 および法人税等調整額は、当期 において予定している利益処分 により行われる圧縮記帳積立金 取崩額を前提として、当中間会 計期間に係る金額を計算してお ります。	3 同左	3
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,959百万円 無形固定資産 198百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,018百万円 無形固定資産 211百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,057百万円 無形固定資産 402百万円

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	******************			
	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間   増加株式数(千株)	当中間会計期間   減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
		- H // I // /	11/3/2 1/1/2022 ( 1 1/1/ )	1/12VXX ( 1 1/h )
自己株式				
普通株式	861	0	22	839
合 計	861	0	22	839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、旧商法第210条 / 2 の規定による自己株式取得方式のストックオ プションの行使に伴う処分による減少22千株および単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少0千株であり ます。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転	リース物件の所有権が借主に移転	リース物件の所有権が借主に移転
すると認められるもの以外のファ	すると認められるもの以外のファ	すると認められるもの以外のファ
イナンス・リース取引	イナンス・リース取引	イナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当
額、減価償却累計額相当額およ	額、減価償却累計額相当額およ	額、減価償却累計額相当額およ
び中間期末残高相当額	び中間期末残高相当額	び期末残高相当額
その他	その他	その他
(工具器具備品)	(工具器具備品)	(工具器具備品)
取得価額 相当額 44百万円	取得価額 相当額 44百万円	取得価額 44百万円
減価償却	減価償却	減価償却
累計額 21百万円 相当額	累計額 30百万円 相当額	累計額 25百万円 相当額
中間期末残高 23百万円	中間期末残高 13百万円	期末残高 18百万円
作当餘	作当朝	相当額
なお、取得価額相当額は、未	同左	なお、取得価額相当額は、未
経過リース料中間期末残高が有		経過リース料期末残高が有形固
形固定資産の中間期末残高等に		定資産の期末残高等に占める割
占める割合が低いため、支払利		合が低いため、支払利子込み法
子込み法により算定しておりま		により算定しております。
す。 		
(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当
相当額	相当額	額
1 年以内 9百万円	1年以内 8百万円	1年以内 9百万円
1 年超 13百万円	1年超 5百万円	1年超 9百万円
合計 23百万円	合計 13百万円	合計 18百万円
なお、未経過リース料中間期	同左	なお、未経過リース料期末残
末残高相当額は、未経過リース		高相当額は、未経過リース料期
料中間期末残高が有形固定資産		末残高が有形固定資産の期末残
の中間期末残高等に占める割合		高等に占める割合が低いため、
が低いため、支払利子込み法に		支払利子込み法により算定して
より算定しております。	/ 3 〉 士 + / リ ・ フ **/ + > ト * / * / ボ / 声 / ヴ + ロ	おります。
(3) 支払リース料および減価償却 費相当額	(3) 支払リース料および減価償却 費相当額	(3) 支払リース料および減価償却 費相当額
支払リース料 5百万円	支払リース料 4百万円	支払リース料 10百万円
減価償却費 相当額 5百万円	減価償却費 相当額 4百万円	減価償却費 相当額 10百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、	同左	同左
残存価額を零とする定額法によ		
っております。		
		•

#### (有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは保有しておりません。

#### (1株当たり情報)

(自 平成17年4)			前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1日	
1株当たり純資産額	2,457.74円	1株当たり純資産額	2,584.23円	1 株当たり純資産額	2,521.00円
1 株当たり中間純利益	70.17円	1 株当たり中間純利益	85.10円	1 株当たり当期純利益	133.33円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	69.96円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	84.85円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	132.88円

#### (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成17年 9 月30日	当中間会計期間末 平成18年 9 月30日	前事業年度末 平成18年 3 月31日
中間貸借対照表の純資産の 部の合計額(百万円)		120,840	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		120,840	
普通株式の発行済株式数 (千株)		47,600	
普通株式の自己株式数 (千株)		839	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		46,760	

## 2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

18. W 1.00 C 00 0 C 1		r	·
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の中間(当 期)純利益(百万円)	3,255	3,978	6,237
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,255	3,978	6,203
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳(百万円) 利益処分による取締役賞 与金 利益処分による監査役賞 与金			28 5
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			33
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,384,952	46,750,169	46,525,873
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 用いられた普通株式増加数 の主要な内訳(株) 旧商法第210条ノ2の規定			
によるストックオプショ ン	140,972	133,360	155,105
普通株式増加数(株)	140,972	133,360	155,105
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1. 自己株式の消却		
当社は、平成17年9月28日開催の		
取締役会におきまして、商法第212		
条の規定に基づく自己株式の消却を		
決議し、平成17年10月7日付で消却		
を行いました。		
なお、自己株式の消却の概要は、		
以下のとおりであります。		
(1) 消却の目的 資本効率の一層の向上を図るた		
資本効率の一層の向上を図るた		
(2) 消却した株式の種類		
普通株式		
(3) 消却した株式の数		
3,000,000株		
(4) 消却総額		
5,508百万円		
(5) 消却の方法		
当期未処分利益からの減額		
(6) 消却後発行済株式総数		
47,600,000株		
(7) 消却後授権株式数		
197,000,000株		
2. 新会社の設立		
当社は、平成17年10月5日開催の		
取締役会におきまして、オランダ現		
地法人を新たに設立し、既存の		
100%子会社であるオーカ・ヨーロ		
ッパ社(オーカ・ヨーロッパ・リミ		
テッド/イギリス)の業務を平成18年 1月を目処に同社に移管するととも		
に、オーカ・ヨーロッパ社は解散に		
向けた清算手続きを行うことを決議		
いたしました。		
新会社の設立は、欧州全域のユー		
ザーニーズのより正確な把握と一層		
きめ細かなサポートを可能とする体		
制を構築し、さらなる信頼を獲得す		
ることで事業の拡大を目指すもので		
あります。		
上記の決議に基づき、平成17年12		
月9日付で、オランダ現地法人を設		
立いたしました。その概要は以下の		
とおりであります。		
(1) 社名		
トウキョウ・オーカ・コウギョ		
ウ・ヨーロッパ・ビーブイ		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 所在地		
Databankweg 12, 3821AL		
Amersfoort, HOLLAND		
(3) 資本金		
800千ユーロ(約108百万円)		
(4) 出資比率		
当社100%出資		
(5) 代表者		
取締役社長 田澤 賢二		
(当社執行役員 現オーカ・ヨ		
ーロッパ社取締役社長)		
(6) 事業内容		
半導体、パッケージモジュール		
製造用のフォトリソグラフィに		
関連する製造用材料のユーザー		
サポートおよび販売		
フレキソ印刷用、レタープレス		
印刷用等の感光性樹脂版を中心		
とした印刷製版材料のユーザー		
サポートおよび販売		
(7) 従業員数		
17名(当初予定)		
(8) 業務開始		
平成18年 1 月開始予定		
(9) 売上規模		
約50億円(初年度計画)		

#### (2) 【その他】

平成18年11月9日開催の取締役会において、第77期の中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金総額 841百万円
- (2) 1株当たり中間配当金 18円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月4日
- (注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第76期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月29日関東財務局長に 提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第76期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年7月12日関東財務局長に 提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月21日

 東京応化工業株式会社

 取締役会御中

監査法人 トーマッ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月13日

 東京応化工業株式会社

 取締役会御中

監査法人 トーマッ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年12月21日

 東京応化工業株式会社

 取締役会卸中

#### 監査法人 トーマッ

指定社員
 公認会計士 古 口 昌 巳
 業務執行社員
 指定社員
 公認会計士 鈴 木 登樹男
 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示 しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月13日

 東京応化工業株式会社

 取締役会御中

監査法人 トーマッ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示 しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上